加盟団体代表者 各位

公益財団法人全日本ボウリング協会 競技委員長 砂古口 信夫 (公 印 省 略)

Motiv 社製造の Jackal 及び Jackal Carnage に関する 平成 28 年 4 月 1 日以降の公認競技での取り扱いについて

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の諸事業に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、Motiv 社製造の「Jackal」「Jackal Carnage」の2つのボールが The United States Bowling Congress (USBC)の認証公認を取り消された件について、3月16日付文書にて、平成28年4月1日以降の公認競技における特例期間の有無を保留としておりましたが、3月19日付で World Bowling より、World Bowling やAsian Bowling Federation(ABF)の公式大会、公認大会では今後一切使用が認められないとの通達があり、さらにその通達の中で、該当ボールを使用した場合のスポーツ仲裁裁判への提訴に関して World Bowling が強い危惧を示していることなどから、World Bowling の加盟団体である当協会として、下記の通り決定することといたしました。改めて選手、ボール検査員等、貴連盟会員皆様へご周知くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、JBC 事務局(担当:鈴木)までご連絡ください。 なお、当協会としては、今後も該当ボールの販売代理店である株式会社アメリカンボウリングサービスを通じて、Motiv 社に対し、ボールの交換対応等を強く 要望していく所存です。

末筆になりますが、貴連盟益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具

記

Motiv 社「Jackal」「Jackal Carnage」の取り扱い

・特例期間について

特例期間は平成 28 年 3 月 31 日までとし、Approved Ball List にボール名が掲載されていないことから、平成 28 年 4 月 1 日以降、公認競技における該当ボールの使用は認めない。

・ボール検査合格証の発行について

Approved Ball List にボール名が掲載されていないことから、新規・継続ともに、ボール検査合格証の発行はできない。ただし、認証公認取消日から本文書送付日(平成28年3月25日)までの間、3月16日付文書内「平成28年3月31日までは公認競技での使用を認める。」との言葉を誤認して発行されたボール検査合格証については有効とし、特例期間内は使用を認める。

・ボール検査合格証の補償、交換対応について

有効期間が平成28年3月31日を超える(平成28年3月31日は含まない) 該当ボールのボール検査合格証保有者に対し、ボール検査合格証の補償、 交換等の対応を検討する。詳細は協議の上、追って通知するので、該当ボ ールのボール検査合格証は破棄せずに各自保管しておくこと。

以上